

『令和2年12月16日開催』

福祉保健常任委員会
委員長報告

【令和2年12月定例会】

委員長 江袋正敬

それでは、当委員会に審査を付託されました諸議案につきまして、その審査概要と結果を順次ご報告申し上げます。

初めに、議案第121号「令和2年度川口市一般会計補正予算（第6号）」のうち、歳出の部、第3款「民生費」及び当該歳出に係る歳入並びに第4条第4表「債務負担行為補正」のうち、当委員会の所管事項についてを一括議題といたしましたところ、老人福祉費にかかわり、高齢者等ウイルス検査事業の対象者数について等、質疑応答の後、討論へと移行し、まず、債務負担行為補正における保育所管理運営業務については、公設公営の保育所に指定管理者制度を導入するためのものであり、反対するとの意見。

また、領家保育所の指定管理者の指定に伴う債務負担行為補正については、民間活力の導入による、特色ある保育を実施するとともに、効率的な保育所運営を進めるためのものであり、適切であると考え、賛成するとの意見がそれぞれ述べられたる後、一括採決の結果、起立者多数で可決と決しました。

次に、議案第135号「川口市介護保険条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、地方税法の一部改正に伴う文言の整理以外の改正点の有無について、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第145号「公の施設の指定管理者の指定について（川口市社会福祉センターほか1施設）」及び議案第149号「公の施設の指定管理者の指定について（川口市特別養護老人ホームほか3施設）」ないし議案第156号「公の施設の指定管理者の指定について（川口市就労継続支援きじばと）」までの以上9議案を一括議題といたしましたところ、全議案にかかわり、指定管理者となる団体の選定理由について等、質疑応答の後、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第169号「令和2年度川口市一般会計補正予算（第7号）」のうち、歳出の部、第3款「民生費」を議題といたしましたところ、ひとり親家庭福祉費にかかわり、ひとり親家庭臨時特別給付金において、生活保護世帯を対象としない理由について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第147号「公の施設の指定管理者の指定について（川口市立南平児童センター）」及び議案第148号「公の施設の指定管理者の指定について（川口市立芝児童センター）」の以上2議案を一括議題といたしましたところ、両案にかかわり、指定管理者となる団体の選定理由について等、質疑応答の後、

一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第131号「川口市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、保育士配置の特例を適用した場合における保育の質の確保策について等、質疑応答の後、討論へと移行し、まず、特例により規制を緩和することによって、子どもの命を守る生活の場としての保育の現場に影響が出ることが懸念される。この特例は子ども達の安心安全にはつながらないと考え、反対するとの意見。

また、保育士の確保については、これまでも対策を講じられてきたところであるが、保育現場の負担に鑑みると、保育士配置の特例を設けることは、必要であるとする。保育の質を確保するため、特例対象者へのサポート体制の構築について指導を行うことを要望し、賛成するとの意見がそれぞれ述べられたる後、採決の結果、起立者多数で可決と決しました。

次に、議案第132号「川口市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、放課後児童支援員認定資格研修の受講者数の推移について等、質疑応答の後、討論へと移行し、県が実施している放課後児童支援員認定資格研修を市が実施することを要望し、賛成するとの意見が述べられたる後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第161号「公の施設の指定管理者の指定の期間の変更について（川口市立あさひ館）」を議題といたしましたところ、同施設の廃止後の母子生活支援について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第146号「公の施設の指定管理者の指定について（川口市立領家保育所）」を議題といたしましたところ、指定管理者が管理を行うメリットについて等、質疑応答の後、討論へと移行し、まず、指定管理者への移行により、子ども達にとって重要な保育の継続が保たれなくなるおそれがあることから、反対するとの意見。

また、指定管理者への移行時に子どもの様子を引継ぐための準備期間を設け、市の保育士と事業所の保育士が一体となって保育を行うことで、児童及び保護者との信頼関係を築くことが可能であるとする。これまでも指定管理者制度導入後の利用者アンケートにおいて、総じて満足度が高いという結果もあることから、賛成するとの意見がそれぞれ述べられたる後、採決の結果、起立者多数で可決と決しました。

次に、議案第121号「令和2年度川口市一般会計補正予算（第6号）」のうち、歳出の部、第4款「衛生費」及び当該歳出に係る歳入を一括議題といたしましたところ、保健衛生総務費にかかわり、新型コロナウイルス感染症への対応にかかる保健所の職員体制について等、質疑応答の後、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第169号「令和2年度川口市一般会計補正予算（第7号）」のうち、歳出の部、第4款「衛生費」を議題といたしましたところ、保健衛生総務費にかかわり、新型コロナウイルス感染症にかかる入院対応医療機関の従事者に対する慰労金の申請方法について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第122号「令和2年度川口市国民健康保険事業特別会計補正予算」を議題といたしましたところ、債務負担行為補正にかかわり、市町村事務処理標準システムを導入するメリットについて等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第133号「川口市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、地方税法の改正による、基礎控除額の変更に伴う国民健康保険税への影響について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第123号「令和2年度川口市後期高齢者医療事業特別会計補正予算」を議題といたしましたところ、徴収費にかかわり、今後の国庫補助金の交付見込みについて等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第134号「川口市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

最後に、議案第127号「令和2年度川口市病院事業会計補正予算」を議題といたしましたところ、マイナンバーカード等によるオンライン資格確認の導入によるメリットについて等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

以上で報告を終わります。